商店街感染症対策等支援事業(5月補正等)の概要

事業概要

■目的

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴うインバウンドの急減や外出自粛等の影響により、府内商店街はこれまでにない打撃を受け、さらに風評被害の影響もあって来街者・売上が激減しています。「緊急事態宣言」発令後も府民の日常生活を支えるため奮闘している商店街は厳しさを増しており、大阪の経済・雇用および府民生活への大きな影響が不可避となっています。

このため、府内商店街における需要喚起のための準備を進めるとともに、府内の人 の流れと街の賑わいを創出し、大阪経済を再活性化するための事業を実施します。

■内容

本事業は、モデル事業として、府内の100商店街で以下の取組みを実施し、その成果を他の府内の商店街へ普及するという位置づけで事業を実施します。

- 1. 需要喚起の準備となる取組み(回復準備期)
 - ・将来のキャンペーンに向け、下記(1)から(4)の取組みをパッケージ化 (1)賑わいを創出するイベント、(2)インバウンド等の呼び込み、商品開発
 - (3)スマート化等の取組み促進、(4)若者のチャレンジや新規出店の促進
 - ・商店街に対するパッケージの提供、準備を進めるための専門家派遣 など
- 2. 大阪経済を再活性化するための取組み(回復期)
 - ・国によるキャンペーンと連携した商店街における上記取組みの支援
 - ・これらの取組みの府域全体への情報発信等

■予算額(案)

委託料 91,044 千円 (消費稅込)

財源内訳 令和2年度5月補正予算 60.696 千円

令和 2 年度当初予算 **30,348** 千円

積算内訳 事務局運営経費等 41,044 千円

商店街需要喚起等 50.000 千円(500 千円×100 商店街)

■今後の流れ(予定)

府議会可決後、速やかに本事業を運営する事務局を選定するとともに、感染症対策 を実施した商店街を中心に、準備が整い次第需要喚起の準備等を実施する予定です。

問い合わせ先 大阪府 商工労働部 中小企業支援室 商業・サービス産業課 商業振興グループ 電話番号 06-6210-9496、06-6210-9497

※この事業は、令和2年5月補正予算が大阪府議会で可決された場合に実施するものとします。